

## 令和4年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第4回水巻町議会定例会第2回継続会は、令和4年9月12日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	9番	高橋恵司
2番	廣瀬 猛	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	14番	水ノ江晴敏
7番	山口秀信		
8番	船津 宰		

### 2. 欠席議員は次のとおり

3番	津田敏文
13番	久保田賢治

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 野 村 育 美

主 任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**令和4年9月 定例会**  
**(第4回)**

第2回継続会

**本会議 会議録**

令和4年9月12日

水巻町議会

# 令和4年第4回水巻町議会定例会第2回継続会 会議録

令和4年9月12日

午前10時00分開議

## 議長（白石雄二）

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第4回水巻町議会定例会第2回継続会を開きます。

## 日程第1 一般質問について

日程第1、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、日本共産党。岡田議員。

### 5番（岡田選子）

5番、岡田選子です。日本共産党を代表いたしまして、一般質問の冒頭質問を行います。

まず最初に、1、気候変動対策、2050年カーボンニュートラル達成に向けての取組について。

世界各地で気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっており、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。気候変動による脅威と被害は、日本でも経験したことのない豪雨や暴風、猛暑など、極めて深刻です。今年の夏も東北地方をはじめ、大きな被害がもたらされました。

海水温の上昇や海流の変化は、異常気象の原因となるとともに、海の生態系にも悪影響を及ぼしています。気候危機は、日本に住む私たちにとって、緊急に解決しなければならない死活的な大問題です。

国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）「1.5度特別報告書」は、「2030年までにCO<sub>2</sub>の排出を2010年比で45%削減」し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を、産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことはできないことを明らかにし、「パリ協定」は「上昇幅を2度に十分に下回り、1.5度以内に抑える」ことを目的として、日本を含む世界196か国が合意して締結されました。

IPCCは昨年の報告書で、「これからの10年間思い切った削減と、2050年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを達成し、その後も大気中のCO<sub>2</sub>の濃度を下げる努力を続けることによって、21世紀の最後の20年間には1.4度まで抑えることができる」ことも示しました。2030年までの残り10年足らずの間に、全世界のCO<sub>2</sub>排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっています。

この問題は、国だけの問題ではありません。自治体も積極的に取り組まなければならない問題です。水巻町では、2021年3月に第2期水巻町環境基本計画と地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しました。

当町の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）によれば、本町事務事業におけるCO<sub>2</sub>削減目標は、2030年度に2013年比で約40%削減です。当町は、この目標水準を2019年度時点で達成しているとして、2025年度までに2014年度比で50%削減を目標としています。2019年度比で

わずか2%の削減目標です。

国連の2030年までに2010年比で45%削減、2050年までに実質ゼロを達成するためには、町の事務事業での取組だけでなく、町全体の取組が必要です。

そこでお尋ねいたします。

第2期環境基本計画の重点プロジェクト2に「脱炭素化の推進」が掲げられています。当町においてCO<sub>2</sub>排出量が多いのは産業部門、運輸部門で、その対策が求められます。

(1) まず、事業者の取組として15項目示されていますが、排出量の把握や汚染物質の少ない設備や技術、クリーンエネルギーの導入など、省エネ・再エネ化の推進等の実行を促し、取り組んだ事業所を町民に公表し、町の事業を請け負う際には、入札の際の重要なポイントにするなど、町が事業所の排出量削減の推進役を務めることは、大変有意義で重要であると考えますが、いかがですか。

(2) 同時に、住民の取組としては、太陽光等の自然エネルギー機器の設置の検討や、低公害車の導入、化石燃料からクリーンエネルギーへの転換など9項目を示しています。これらを広く推進するためには、住民への助成制度がどうしても必要です。町として、脱炭素化推進への助成制度の創設を求めますが、いかがですか。

2番目、公共施設へのWi-Fi環境の整備について。

町長公約の①安心・安全の中に「町内避難所へWi-Fi環境を整備します」とあります。

気候変動による脅威と被害は、今夏においても極めて深刻で、避難所となっている公共施設にWi-Fi環境を整備することは、今や情報収集の主な手段がスマホやタブレット等の現状では、今まさに求められている公約であると評価します。

ところが、今年度予算に計上されていません。長いコロナ禍の下、学習会や講演会、日常的な会議などにおいても、すでにZoomなどオンライン会議が急速に広まっています。

また、コロナ禍における住民の生涯学習、学ぶ権利を守るためにも、中央公民館等、避難所となっている公共施設にWi-Fi環境を整備することは大変重要で、求められています。早急にWi-Fi環境を整備することを求めます。いかがですか。

3、物価高騰下の町民の負担軽減について。

今夏も大変な猛暑に見舞われました。地球温暖化による尋常でない気象の変化を感じます。テレビは連日「外出を控え、屋内で過ごしましょう。我慢しないでエアコンを利用しましょう。」と、繰り返し放送していました。

コロナ禍の下、高齢者は以前のように、スーパーや公民館等の猛暑避難場所とも言えるような場所に集まることもできず、自宅で過ごしています。しかし、「電気代が気になってエアコンを満足に使えない」との声を多く聞きます。熱中症は、屋内での発生が高齢者に多いのが特徴です。

そこで、お尋ねいたします。

低所得者の方々のエアコンの購入、設置、修理、買替え等の費用への助成や、電気代の補助を行うことを求めますが、いかがですか。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

町長、答弁。

## 町 長（美浦喜明）

初めに、気候変動対策、2050年カーボンニュートラル達成に向けての取組について、の御質問にお答えします。

まず初めに、国の脱炭素の動向と、町の取組について、御説明させていただきます。

国では、世界的な脱炭素の動きを受け、令和2年10月に、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

その後、令和3年4月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、新たな目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減すること、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けることが表明されています。また、令和3年6月には、国・地方脱炭素実現会議において、「地域脱炭素ロードマップ」が決定され、このロードマップでは、脱炭素に向けた地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地域創生に資する脱炭素に、国全体で取り組むこととされ、特に2030年までに集中して行う様々な取組や施策を中心に、脱炭素ロードマップを実践するための具体策が示されているところです。

このような中、本町では、令和3年3月に、第2期となる水巻町環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を策定し、脱炭素に向けた取組の推進を目指すこととしております。

計画では、「住民の取組」、「事業者の取組」と分類し、それぞれ取り組むべき項目を掲げておりますが、具体的な施策については、「重点的な取組」に位置づけている、今後、策定予定の地球温暖化対策実行計画、区域施策編の中で示すこととなります。

また、その他の取組として、本年3月議会の文厚産建委員会で御報告しました、北九州市都市圏域18市町による「脱炭素先行地域」の共同申請について、本年4月に、国により、本町を含む北九州都市圏域の枠組みで選定されています。

これは、都市圏域18市町の全ての公共施設を対象に、2030年までに、各施設から発生する電力消費に伴う二酸化炭素排出量を実質ゼロにする計画で、具体的には、太陽光設備の設置が可能な公共施設には、国の交付金を活用し、太陽光設備を整えること、また、施設の老朽化や構造上、太陽光設備の導入ができない施設等には、電力会社から供給される電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることとされています。

現在、この取組を推進すべく、北九州市を中心に、圏域市町、特に中間市、遠賀郡各町と検討会等を通じて、今後の進め方等について、担当者レベルで意見交換や情報共有を行っているところです。

それでは、1点目の省エネ・再エネ化の推進等に取り組んだ事業所を公表し、入札時の重要なポイントにするなど、町が事業所の排出量削減の推進役を務めることは、大変有意義で重要であると考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、積極的に脱炭素を推進する事業者に対して、何らかのインセンティブを付与し、自発的な脱炭素行動を後押しする仕組みの構築については、国の方針に沿った考え方となりますが、このことについては、様々な手法があると考

えられますので、その効果的な手法等について、検討する時間も必要なことから、現時点で、入札時に反映させることなどは、難しいと考えております。将来的には、町が事業所の排出量削減の推進役を務めることができるよう努力してまいります。

次に2点目の、太陽光設備の設置や低公害車の導入、化石燃料からクリーンエネルギーへの転換を広く推進するための住民への助成制度の創設について、のお尋ねですが、このことについても、町全体の脱炭素に向けた方針を固める必要があり、財源の確保や、より効果的な取組の手法について、様々な視点から検討する必要があると考えております。そのため、現時点で、新たな助成制度を創設することは考えておりません。

脱炭素に向けた取組において、特に産業分野の脱炭素は重要な課題であり、町としても、早急な対応が必要と考えますが、実際には、事業者や行政が脱炭素を実現するために、どのような手法で、どの程度の費用をかければ、どのような効果を得ることができるのかなど、基本的な情報が不足しています。

そのため、国は、「脱炭素ドミノ」という手法を用いており、これは、先進的な取組を行う自治体や企業、また、金融機関等を「脱炭素先行地域」に選定し、2030年までに、それぞれの分野での脱炭素を実現することで、その際のノウハウを蓄積し、得られた情報や経験値を基に、国や自治体、事業者や住民が2050年の脱炭素の実現に向けて、ドミノのように、加速度的に動き出すという構想です。

このように、脱炭素に向けた取組には、事業者や住民への働きかけが必要ですが、本町としては、まずは、国が進めている、「脱炭素先行地域」の一員として、北九州都市圏域18市町との取組を優先して実施したいと考えております。

現時点では、圏域市町と足並みを揃え、設置可能な公共施設に太陽光設備の導入を進め、圏域全体の目的の達成を目指します。

また、事業者や住民などを含む、町全体の脱炭素の取組につきましては、地球温暖化対策実行計画、区域施策編の策定の際に、改めて検討してまいりたいと考えております。

この計画は、町全体の脱炭素化を効果的に進めるために、町の温室効果ガス排出特性の把握を行い、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を進める総合的な計画です。

計画の策定に際しては、町の規模や財政力等を踏まえ、どのような施策が効果的で、実行性が担保できるのか、情報収集を行いながら、国、県、北九州圏域市町、また、電力会社や、様々な関係機関と連携し、実効性のある計画となるよう、今後、取り組んでまいります。

次に、公共施設へのWi-Fi環境の整備について、の御質問にお答えします。

中央公民館等、避難所となっている公共施設へのWi-Fi環境の整備について、のお尋ねですが、スマートフォンやタブレット端末が普及した現代において、これらの情報通信機器は、災害時の情報収集や安否確認の手段としても重要な役割を果たしています。

しかし、災害時には通信のための携帯電話回線が使用できなくなることも想定され、非常時の通信手段の確保が課題となっています。

そのため、町内避難所へWi-Fi環境を整備し、避難所の利用者が安心して情報通信機器を利用できるようにすることは、安心安全のまちづくりのために必要な施策の一つであると位置づけ、私の公約に掲げているところです。

町内には、避難所に指定している公共施設が 16 か所ありますが、過去の災害時の実績等を踏まえ、避難所として開設した回数が多い中央公民館については、優先的にWi-Fi環境の整備を進めていきたいと考えています。

また、御質問の中に「コロナ禍における住民の生涯学習、学ぶ権利を守るためにも、公共施設にWi-Fi環境を整備することは大変重要で、求められています。」とありますが、確かに、避難所に整備したWi-Fiは、平常時には施設で開催するイベントで使用したり、施設利用者へ開放したりするなど、災害時の通信以外の用途で利活用することも考えられます。

しかし、その反面、Wi-Fi環境からインターネットへの不特定多数の接続が可能になれば、掲示板への悪質な書込み等の助長や、コンピュータウイルス配布の「踏み台」として悪用される危険性もあり、整備にあたっては一定のセキュリティ対策を講じる必要があります。

現在、このような課題を整理しながら、必要な設備や運用方法等について検討している段階であり、方針が決まり次第、必要な予算措置を行い、まずは災害時の避難所開設時にWi-Fiが利用できる環境を第一に考え整備を進めてまいります。

最後に、物価高騰下の町民の負担軽減について、の御質問にお答えします。

低所得者へのエアコンの購入費助成や、電気代の補助を行うことを求めますが、いかがですか、とのお尋ねですが、本町では、低所得者対策としまして、今年の2月から住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 10 万円の支給を行っております。9月1日現在で、令和3年度及び令和4年度支給決定世帯は、合計で約 4,500 世帯となっており、9割以上の方に支給が完了している状況です。

さらに、本議会に上程している一般会計補正予算第3号では、物価高騰対策として町民全員に商品券 1 万円を給付する「生活支援商品券給付事業費」、3 億円を計上するなどの対応を行っております。

そのため、臨時特別給付金をエアコンの購入等に御使用いただくことも可能ですし、生活支援商品券を日常の買い物等に御活用いただくことで、その分を電気代に充てていただくこともできると考えます。

また、電気代を気にしてエアコンの使用を控えられている方もおられますが、一方でエアコンの使用自体を好まない高齢者もおられますので、熱中症対策については、エアコンの使用に限らず、幅広く注意を促す必要があると考えます。

そのため、本町の高齢者への熱中症に関する注意喚起としましては、毎年7月頃から、高齢者支援センター職員が実態把握や定期訪問、代行申請などで高齢者宅を訪問した際に、熱中症対策のチラシを配付し、こまめな水分補給、塩分の摂取、シャワーや濡れタオルで体を冷やすなどの熱中症予防について説明を行っております。

中でも、エアコンを設置していない方やエアコンが苦手な方には、部屋の風通しを良くし、扇風機を使用することを進めているところです。

屋内で発生する熱中症は、高齢者に限らず、子供や若い方にも見られます。そのため、エアコンの購入費等の助成を高齢者に限定すれば、公平性を欠き、また低所得者全体に広げることは、財政的に困難な状況と考えております。

なお、新聞報道等によりますと、国における新たな物価高騰対策として、住民税非課税世帯

を対象に1世帯あたり5万円を給付する方向で調整を行っていることが明らかになっています。これにより、低所得者対策等については、国が行う支援についても十分見極めた上で検討を行う必要があると考えております。

よって、町独自の低所得者に対するエアコンの購入費助成や電気代の補助については、現在のところ実施することは考えておりません。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

2050年のカーボンニュートラル達成に向けての取組について質問させていただきます。

今年もですね、今年の世界の平均気温っていうのがですね、平均値で1991年から2020年の平均よりも0.32度高くなって、2019年、20年度に次いで3番目に高いということです。

そして欧州各地では、最初の冒頭質問でも言いましたように、熱波が襲来をして、スペインでは47度、ポルトガルでは連日40度。その中で、国内では20か所も山火事が発生すると。

そしてイギリスでは、命が危険にさらされる暑さで、異常高温警報というのを発令をして、また、ノルウェーの北極圏でですね、32.5度という異例の気温になっています。

フランスでは42.9度、また猛暑が到来する時期がだんだん早まっているということも指摘されています。

中国でも44度、70以上の観測地点で最高記録を更新しています。

アメリカでも、カリフォルニア州の国立公園で森林火災が発生して、主要27都市で過去最高気温に達しております。カリフォルニア州のデスバレーの気温は50度を記録したということです。

そういう異常気象の中で、水不足も深刻です。

過去500年で最悪の状況ということで、国土の3分の1が水没するパキスタン。

過去に経験したことのない今の異常気象、自然災害が続いています。この背景にあるのは、やはり地球温暖化ということであります。

解決のために行動をし、世界的な協力が必要だという声が広がっていると思っております。

そういう中、日本でもですね、記録的な暑さが続きました。

今年も全国24地点で観測史上最も高い気温を更新して、群馬県の伊勢崎市では40度以上、最高気温を3日間観測しております。で、気象庁もですね、これは異常気象と捉えてよいと。

また、8月下旬にかけての、東北や北陸などでの記録的な大雨。これも地球温暖化による影響が考えられると、気象庁もしております。

このようにですね、世界中で人々が異常気象に直面をして、命や生活を脅かされているんですね。

それで、先ほど申しましたIPCCパリ協定で掲げた、平均気温の上昇を産業革命以前と比べて1.5度に抑えるには、今しかない。そういうふうに指摘をしております。

国内の温室効果ガス排出量を30年までに13年比で60%削減したら、50年実質排出量ゼロは可能だという、そういう分析もございます。

やはり私たち、小さな自治体でありますけれども、自治体としてですね、その役割を今果たすべく、考えてね、行動をするときであるということ、この質問を設定させていただいております。

それで本庁ではですね、水巻町の環境基本計画と地球温暖化対策実行計画事務事業編が策定されております。

それで、ここに書かれてある目標でありますと、2019年度の排出量からすれば、町の取組としてはもうあとわずか2%になっていますね。わずか26トンの削減となっています。エネルギー使用量としては4,970GJ、何て言うんですか、教えていただけたらと思いますけど、——の削減となっております。

具体的に今、事務事業編しかないの、その、区域施策編ですかね、そっちがまだできてないという状態の中で、もう、やはり最初のこの答弁が、全く具体性がない答弁になっておりますね。周りの様子を見ながらという。国や県や、18市町村の、という答弁になっておりますが。

まず、区域施策編の部分をですね、しっかり作り上げるということが今求められてると思うんですけど、その進捗状況っていうか、対応について、どうなっていますか。

#### 議 長（白石雄二）

藤田課長。

#### 産業環境課長（藤田恵二）

岡田議員の再質問にお答えをいたします。

区域施策編の策定ということでございますが、この区域施策編っていうのはですね、中核市以上に義務づけられたというような計画になりまして、非常にですね、策定するにあたっては、高度な専門知識などが必要となるということになっております。

近隣市町を見てもですね、北九州市のほうは政令市でございますので、作っておりますが、遠賀郡内、一部芦屋が作っているというようなところもありますけれども、簡易的なものというふうに聞いております。

今後ですね、ただ、先ほどの答弁にもありました、先行地域のほうに選定されているということで、国の新たな、先進的な取組というところもございますので、この区域施策編の策定については、先行地域の中ですね検討会等でも話題には上がっておりますので、その中で近隣市町とですね、足並みをそろえた形で策定したいということで考えておりますが、現在のところ、策定期間ということは未定ということになっております。

以上でございます。

#### 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

法的にはしなければならない、策定しなければならないっていうものではないということなんでしょうけれども、やはり事務事業編とかで、削減目標を示してありますよね。ということは、やはりそれに向かってどうやって削減を実施していくのかっていうことが、どうしても具体的な施策っていうのは、必要になってくるんだと思うんですけど。

先ほど申しました、この事務事業編には書いてあります。この削減目標ですね。これについては、じゃあ具体的にどのようにね、2%、2019年度比でね。2%削減はどういうふうにして、実現しようというふうにご考えておられますか。

## 議 長（白石雄二）

藤田課長。

## 産業環境課長（藤田恵二）

お答えをいたします。

この事務事業編については、先ほど答弁にもありましたとおり、第2期の計画ということになっております。

実は第1期計画でですね、すでに5年間実施をした実績がございます。

この第1期計画の中ではですね、実績としては、当初の目標3%に対しまして、これはですね、いろんなエアコンとかですね、LEDとかの機器をですね、省エネの部分に変えたということで、実際の電力に伴うCO<sub>2</sub>排出量が減ったということで、実績としては51.9%ということで、出しております。

さらにこの2期計画になりますので、ここからさらに削減をしていくということで、LED化に関しましても、町内の約95%以上が省エネ照明に変わっているという状況の中で、取り組むということで、非常にですね、2%は少ないという御意見もあるかと思っておりますけれども、言うなれば、から雑巾を絞るような形でですね、なかなか難しい部分もあると思っておりますが、その中でも目標を持って進めていかなければならないということで、今後もですね、様々な施設の改修やですね、職員の行動についてもですね、地球温暖化に配慮した行動を進めていく中でですね、2%というところを目指していきたいというふうにご考えております。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

私もいろいろ地球温暖化にどうやって貢献できるかっていうことでですね、いろいろ考えたり調べたりもしたんですけど、まずね、担当課長とすれば、まあ小さな町だから、小さな町でLED化と、何ですかね、なるべく温度設定を守りましようとかね、そういう、本当に小さな取組で、何とか削減目標を達したいっていうような、今現段階ではね、それしか言えないと思

うんですけど、私が今回提案させていただいたのは、やはり町全体でね、取り組んでいかなければ、庁舎内と公共施設という事務事業編だけではね、CO<sub>2</sub>、最終目的は2050年実質ゼロですから、それに向かっていくにはね、なかなか、そのレベルじゃ間に合わないのかなと。

そのためには、やっぱり再生エネルギーの利用。それと、省エネはもちろんですけど、再エネをどんどん水巻町でも作っていくっていうか、それを活用するというか、そういう大きな方針っていうかね、何かそういうふうにならないのかなということ、ちょっと提案させてもらうんですけども、地域的エネルギー自給率っていうのがありますよね。

これ、地方自治体の政策の進展状況を把握する指標の一つとなってるんですけど、その地域の民生用と農林水産用のエネルギー需要の何%を、地域内の再生可能エネルギー供給量で賄えているかっていうものを示すものなんですけどね。

日本全国でね、域内の民生、農林水産業エネルギー需要を上回る地域的な再生可能エネルギーを生み出している市町村っていうのがね、エネルギー自給率が100%を超える自治体の数が、2011年は50だったんですけど、今2020年度は174自治体で、全国的には、市町村数の約1割。1割まで増えてきております。

再生可能エネルギーで、自分の自治体で需要を供給が上回ってですね、100%満たしてるっていう自治体ですね。

それで、電力だけで見るときにはね、電力需要を上回る量の再生可能エネルギーの電力を生み出している自治体っていうのは、272なんですね。増えてるんです。

一応、先ほど課長のほうから北九州都市圏のね、先行地域にしているところの、18市町村の中の、そういうところの検討を参考にして、今後取り組んでいきたいというようなことですが、けれども。

その中の一つであります上毛町ね。上毛町はですね、住み続けるために必要なエネルギーと食料を、地域で生み出すことができる市町村。これ持続地帯っていうんですけど。それに今回入ってるんですね。で、田川郡赤村に続いて、県内では二つ目です。

だからそこはもう、安心して住んでいけるとい地域にされてるわけですね。

で、やはり私たち自治体がですね、脱炭素社会を実現していくためには、今存在している省エネとか、再エネ、水巻町にあるそういう施設、技術、そういうものを地域の風土に合ったという、その水巻に合った形でね、そういう資源を活用しながら、脱炭素社会に向けて努力していくっていう、そういう視点を持ったらどうなのかなって考えたんですね。

それで、自治体独自、やっぱり脱炭素を実現するためには、やはり自治体としての目標とか政策が必ず必要なんですよね。

LED化にするとか、電力会社の「何とか係数」が下がるのを待つとか、そういう、なんですかね、「第三者的な影響で自然に下がりました」じゃなくってね、自ら再エネ資源をつくり出すとか、活用するとか、そういうふうな町独自の政策を、しっかり考えていく必要があるのかなというふうに考えているんですけど、どうでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

はい、藤田課長。

## 産業環境課長（藤田恵二）

お答えをいたします。

様々ですね、今、事例を出していただいていますね、御紹介いただいたんですけども、確かにこの脱炭素の取組については、町の地域性とかですね、そういったものを活用しながら進めていくという国の方針もございますので、その方向でですね、本町も進めていかないといけないとは考えているところです。

具体的にこの検討に当たっては、今、お話を聞いてですね、やはり区域施策編の中でですね、今ある町の資源、ポテンシャルとかですね、そういったものを加味しながら作っていくというものになっておりますので、この策定の際にですね、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

環境省が自治体排出量カルテって出してますよね。担当課のほうはもちろん町の状況、掴んでるんだろうと思うんですけど。

やはりそこでね、ちょっと見たときに、やはり太陽光発電が、水巻町は全国的に見てもやはり少ないですよ。

特に一般家庭とかは、アンケート結果も、基本計画策定する前のね。——アンケート結果も見させていただきましたが、やはりちょっと、つけたいけどつけられないみたいなような家庭もたくさんあるんじゃないかと思うので、そこで私は、ある程度、やっぱり地球が駄目になってしまえば水巻町はもうないわけですから、やはり地球を守るっていう観点が必要で、安心安全のまちづくり、そのためにはやっぱり安心安全して、次の世代、今生まれてくる子供さんこそ、子育て世帯が今、水巻町たくさん入ってきておりますけれども、そういう人たちに地球を渡せるようなね、安心した、CO<sub>2</sub>実質ゼロに向けてね、今、私たちが努力するっていうことが必要だと思うので。

できるだけ政策、町としてのCO<sub>2</sub>削減に向けてのきちとした政策を持ちながら、そのための一つとして、今日提案させていただいたのは、事業者さんを、そういう点で評価したらどうですか。

それとあと、一般家庭で太陽光を設置するための補助とかね、助成とかを広げてはどうですかっていうお話させていただいたんですけど。

町長は、こういうことについてどのようにお考えでしょうか。

## 議 長（白石雄二）

町長。

## 町 長（美浦喜明）

これはどなたも、認識は皆さん、この温暖化に対してはあると思っております。

そもそもこれは、今、岡田議員がいろいろ言われましたけど、まずは一つは、国。国がですね、やはり国策としてですね、今、世界に発信して、このカーボンニュートラルの施策をやっているということが一つですね。

それから、水巻においては、先ほど課長が言いましたように、できるものからやっていきたいと。

私が今、岡田議員の考えを、話を聞いていると、私が就任した約9年前、隣におります副町長が、まだ建設課長のときに、水巻にLED化を3,000か所やりたいということで、予算を組んでやっておりました。

その時、岡田議員は反対されました。

この、今、このLED化が、いかにこの水巻に貢献しているか。各地域に貢献しているか。

これはもう、数字で出ておりますが、思えば、9年前は反対されとったことが、今、温暖化というふうに言われていますけど、やはり、岡田議員もそろそろ考えが変わってきたのかなと思っております。率直な意見としてですね。

そして、やはり今、小さな町村が何ができるかというところは、先ほど課長が言いましたように、やはりこの地域性が特に、先ほど赤村、上毛町のことを話されましたが、その地域に行かれたと思うんですけど、全然違います。水巻と。

北九州市の隣接として、ベッドタウン化として発展してきましたこの水巻において、そういう地域と比較には全然ならないと思っております。

だから今、課長が言いましたように、地域性を特に生かして、うちのほうはもう、中学校の屋上や町営住宅にも太陽光を設置しております。いち早く。ボタ山跡地にも太陽光を設置しております。

そういうことで、今後、北九州圏域のチームが、今、何を言ってるかということ、少なくともこの、例えば庁舎等々、できる公共施設に太陽光を設置しなさいと。そして、先ほど言われました、一般住宅にも太陽光を設置するように、というような、今、具体的な話が、18市町村の中で、特に中間・遠賀で、担当者会議で話っております。

だから、私としては、そこを国と県と町と、やっぱり協調性を持ってですね、進めていきたい。

そしてこの温暖化対策は、今言われましたように、これは世界中の問題でありますけど、小さな水巻にとっても、危機感を持って対応していくべきだというふうに考えております。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

町内のLED化については、その当時、突如出てきてね、明るいまちづくりということで、町長が公約に掲げられました。

それで、計画的な事業計画というものをきちんと当初示されずに、どんどん、荒巻課長のときに言ったんですね。

それで私は、「きちんと事業計画出してください」という話もしました。

それはね、地球温暖化対策としてしたんじゃないくて、LEDで明るいまちづくり。暗いところは明るくするっていうのと、あとは電気代の、各自治会が負担してる分を削減していきたいという、まあそういうところだったと思うので。

CO<sub>2</sub>削減の問題で、町長がしたことにしたんでしたら、別に反対はしなかったと思いますが、当時はそういう状況でしたので、ちょっと一緒にしないでいただきたいと思います。

各自治体がきちっとやっぱり政策を持って、政策を持つっていうことが大事なんですよね。

だから、じゃあ水巻がどうやって、CO<sub>2</sub>削減に向けて、何を重点的にするか。

それはね、やっぱり若い人たちも巻き込まないと駄目って思うんですよ、これから。

だからそういう検討会っていうかね、そういうのも立ち上げていただけたらどうかなとか思っておりますので、ぜひ真剣に、国とか市とか、大きいところにお任せするんじゃないくて、自らできることから、やっぱりしっかり取り組んでいくという姿勢で、政策を期待しております。

次、Wi-Fiについてです。

これも町長公約に挙げられまして、私は町長公約挙げて、本当に時期に適したいい公約だと思っております。

で、今年度、当然すぐに上がってくるものと思ってたんですね、予算に。そしたら上がってない。「うん、いや、これが先でしょ」という感じがしたんですけど。

まあ、早急に取り組むということ、答弁でありますので、できれば年内、補正予算でも上げていただいて、年内でできるのかどうか、その辺どうでしょうか。

## 議 長（白石雄二）

大黒課長。

## 総務課長（大黒秀一）

Wi-Fi環境の避難所ですね、整備につきまして、町長公約に挙げてございます。

町長公約ですので、当然ですね、町長の任期中にはですね、これ、施策として実施してまいりる考えでございますが、今現在ですね、まずいち早くですね、これを設置しなくてはいけないかと言いますと、過去の避難所ですね、運営状況等々、調べたところですね、大体、中央公民館が一番ですね、毎回避難所としては開設をしております。

その他、先ほど町長答弁にありましたとおり、公共施設として16施設ですね、避難所というところを設定しておりますけれども、絶対ですね、これ開けないということではないんですけども、ほとんど開けたことがない施設も中には存在しております。

ですんで、優先順位的にはですね、中央公民館から設置するべきだというふうな考えは思っております。

今時点ですね、どういう状況かと言いますと、これにつきまして、業者の見積もりも取っておりますし、他町とかですね、県内の自治体の状況とかも調査しております。

その中で、どういったシステムを組むべきかということですね、まだそこはですね、固まっております。

岡田議員の質問の中にもありましたとおり、このWi-Fiの設備を避難所に設置した場合に、二次的な利用としてですね、平時の利活用もさせて欲しいといった内容かなとは思いますが、そこにつきましても、例えば中央公民館で、いつでもWi-Fiが使えるといった状況、これを望んでおられる方もおられるかもしれませんが、例えば小学生とか中学生がスマホを持ってきて、そこでゲームをですね、ずっとですね、朝から晩までするとか、そういったことも考えられなくはないかなと。そういったこともあります。

まあメリットデメリット、そういったところですね、詰めていきたいとは思ってんですけど、まだ今そこに達していませんので、もうしばらくですね、その運用方法についてですね、固めていく時間をいただきたいと思います。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

なんかちょっと、答弁がすごく消極的な答弁で、ちょっと驚くんですけど。

今は公共施設へのWi-Fiっていうのは、それと避難所へのWi-Fiっていうのは、もう――。

国の予算化はね、今、今年度はないんですかね。3年度で切れちゃってるんですかね。それ早くやっとならばよかったなと思うんですけど。

それとあとなんですかね、避難所だけのことを考えれば、そのときだけ持ってこれるっていうのとかいろいろありますよね。なんで、経費もかからないっていうのもたくさんあるし。

でもですね、今ですね、公共施設で、それと、中央公民館という400人か600人というね、大きな施設持ってて、今のこのコロナ禍で、なかなか集まれないんですよ。だからZoom会議っていうのがやられてると思うし、オンライン会議やったり講演会がやったりっていうのが、今の世の中の、もう、現状なんですよ。

だから、コロナ対策の地方創生交付金でもですね、本来はその費用に使ってもよかったんですよ。

ですから、ちょっともう、今まだ、「どれがいい、検討中」とかじゃなくって、いやいや早急に、やっぱりそれは町民の利便性、サービス向上のためにね、つけますっていう答弁が、当然あってしかるべきだと思うんですが、何？何が一番問題だと言ってるんですか。

議 長（白石雄二）

大黒課長。

総務課長（大黒秀一）

問題っていうことと、ちょっとですね、答弁ずれるかもしれませんが、今の実態を見たところですね、今いち早くすべきかどうかということの優先順位をつけた場合に、町長の任期中には、必ずいたします。

ただ、今年つけろと言われてもですね、まだもう少しですね、勉強させていただきたいというのが正直なところでありまして、今までもですね、防災に関しては様々な予算を使わせていただいて、いろんな対策を講じてきております。

その中でですね、当然ですね、W i - F i はしませんということではなくて、する、前向きには考えて——。当然ですね、するということですね、考えてはおりますので、まあ何て言いますか、もう少しお時間ください。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

6 番、中山です。

物価高騰下での町民への負担軽減についての再質問させていただきます。

ちょっと早口になります。

今年ですね、熱中症で救急搬送された高齢者の方や、亡くなられた方がまた多くいらっしゃるんじゃないかと思っております。

答弁書には、毎年7月ごろから、高齢者支援センター職員が定期訪問、また代行申請などで、熱中症対策のチラシを配布し、予防説明を行っているとのことですが、実際にはですね、数年前からエアコンをつけてないままで、3か月近くも、発見されずに孤独死をされていた方や、また、異臭やハエなどで気づいて御近所の方が通報されたりしております。

定期訪問されているのにもかかわらず、なぜこのような事故が起こるのでしょうか。

それが事実と異なるのではないのでしょうかと思っております。

またこのような実態、状況ですね、町はきちんと把握されておられましたか。明らかにお願いします。

議 長（白石雄二）

洞ノ上課長。

福祉課長（洞ノ上浩司）

中山議員の御質問にお答えいたします。

どの時点の孤独死のことを言われているのか、ちょっと分かりませんが、孤独死された

事例についてはですね、高齢者等であればですね、民生委員さんとか、御近所の方からですね、こういった事例がありましたということの御報告は、町のほうに上がっております。

で、確かにその1か月2か月ですね、亡くなられてですね、発見されるまでに時間がかかったという事例もありますし、中には、推定死亡時刻から1日ぐらいで発見された事例もあります。

こういった孤独死の方をなくすためにですね、現在第9期高齢者福祉計画においてですね、三つの大きな施策の中で、その中の一つである生活体制整備事業でですね、見守りや支え合いの体制整備事業というところをですね、本庁においては重点項目としてですね、去年の当初から始めてます安心情報名簿の整備とかですね、各地区の見守り体制の整備などですね、そういったところに力を入れて行っているような状況ですので、今後につきましても、こういった孤独死の方がですね、1人でも減るようにですね、今後、そういった整備事業について、頑張っていきたいと思っております。

#### 議 長（白石雄二）

中山議員。

#### 6 番（中山 恵）

それと住民税非課税世帯の方に臨時特別給付金の支給、また商品券の給付など、住民の方からは、本当に「とても助かるね、嬉しいね」という喜びの声をたくさん聞いております。

しかしその中でも、高齢者の一人暮らしの方が、片や、また低所得者の方から、年金が下がっている、何もかもが値上げで日々の生活が苦しい。エアコンが古いので、電気代が気になって、一日中エアコンをつけていないという方、そして扇風機だけで過ごしている家庭。エアコンがない家庭もあります。

それは命に関わる問題ではないでしょうか。

課長もいろいろなことを、先ほども考えていらっしゃると思いますが、答弁書の中に、高齢者に限定すれば公平性を欠き、財政的に困難な状況と答弁されていますが、これは住民の命を軽んじているのではないのでしょうか。

#### 議 長（白石雄二）

洞ノ上課長。

#### 福祉課長（洞ノ上浩司）

御質問にお答えいたします。

まず町の職員はですね、日々、町民の生命と財産を守るために業務を行っております。

ですので、今回の御質問にある、エアコンの購入等に対する助成を行わないことがですね、町民の命を軽んじているということにはならないと思っておりますし、決してそういうことがないということをまずお伝えさせていただきたいと思っております。

エアコンの購入についてはですね、先ほどの答弁の中にもありますように、今年の2月から

行われている臨時給付金とかですね、また最近報道がありました、同じ対象者に対する5万円の給付などもありますので、この熱中症対策については、今年始まったことではなくて、もうここ数年ですね、猛暑が続いている状況の中で、やはり住民の皆様も、御自分の命を守る行動として、そういった給付金の中からですね、エアコンを購入していただくとか、していただければというふうに考えますし、また、町としましては、エアコンだけが熱中症対策ではありませんので、先ほど答弁にありましたチラシなどを配布してですね、水分補給、それから塩分の補給、エアコンのない方については、風通しを良くした扇風機を使用とかですね、そういったところで、今後もですね、住民の皆様の命を守るためのですね、こういった熱中対策の周知は、今後も行ってまいりたいと考えております。

#### 議 長（白石雄二）

中山議員。

#### 6 番（中山 恵）

それとあと、例えばですね、電気代の補助の現在のところは、電気代の補助は実施することは考えていないということで答弁もいただいておりますが、例えばの話です。1万円の商品券の中の3分の1は3,000円ですよ。この3,000円を1日に換算すると、1日100円。

これは大切なやっぱり皆さんの住民のことを考えればですね、酷暑の時期だけでも、電気代の補助をしていただきたいと私は考えております。

うちの町は、現金は支給しませんと、本当によく聞いておりますが、より一層ですね、住民の皆さんを大切に、また、水巻町に住んで本当によかったと言えるようなまちづくりをですね、これからもぜひ検討していただきたいと思っております。

私からの再質問は以上でございます。

#### 議 長（白石雄二）

岡田議員。

#### 5 番（岡田選子）

物価高騰対策で生活商品券を配るということで、現金は配らないということです。

それで、現金配っていただけたら電気代にも充てられるし、修理代にも充てられるしって、買替えの助成にもなるし、みたいな。現金だったらすごく使い前がいいんですよ。

それで、商品券発行で、地域の経済的な活性化には、商工会で手を挙げているところは、多分、まあほとんどそうなんでしょうけど、それで助かると思うんですけど。

やっぱり事業者さんの話も聞いてみるとですね、やはり物価高騰で、やっぱり冷蔵庫とかね、すごく電気代が高くなってるので、やっぱり大きな冷蔵庫を何台も持ってるようなところとかですね、そういうところは、商品券で、少し、多少売上げが上がったとしても、電気代は現金で払わないといけないんですね。

だから、物価高騰対策を考えて、この電気代の補助とか、またエアコンを新しいものに変え

ればCO<sub>2</sub>削減にもなるんですね。

だからやはり、もうちょっとこう幅広いお金の利用の仕方ですね。

もう商品券はもう、プレミアム商品券でどんどん売っているんですから、ここまで生活商品券で現金を配らないっていう、その今の執行部の姿勢ね。どうなのかなって思ってますけど、町長、答弁されますか？

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

決算特別委員会付託のときにも同じ話をさせてもらいましたけど、基本的にですね、やはり皆さんのお金の使い方、いろいろあると思うんです。確かに、そういうところに使いたいという人もおるし、また旅行に使いたいとか、いろんなことですね。

ただ、私としては、生活の、物価高騰のための施策ですので、例えば現金が使い前がいいということになれば、例えば家族5人家族で5万円。旅行に行こうと。そういう趣旨で私たちはお金を出すわけではありません。

だから、目的が物価高騰という中で、現金が使い前がいい分だけ、その趣旨にみんなののっとっていけるかという、貯蓄に回す人、あるいは旅行に行く人等々ですね、そのお金の使い道が、いかなもんかなというところで、町としては現金を配らないと。

そして、少なくとも、商品券で、いろんなものを節約して買っていただいて、その節約した部分のところを電気代にまわして欲しいとか、国からの給付の分で、冷蔵庫の補助に充てて欲しいとか。

やはり、受ける側もですね、現金がいいとかどうのこうのと言う。それは、国からの分は現金が支給されます。

そういうところですね、やっぱり対応していただきたいなど、私は思っておりますので。

ただ、「現金は使いまいがいいが、なし町はせんのか」という一方的な話じゃなくてですね、現金が使い前がいい分だけ、その趣旨にののっとったということに限らないということ、よく御理解していただきたいと思っております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

以上で1番、日本共産党の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時13分 再開

## 議長（白石雄二）

再開いたします。2番、公明党。水ノ江議員。

## 14番（水ノ江晴敏）

14番、水ノ江です。公明党を代表いたしまして、冒頭質問をいたします。

初めに、「物価高騰から町民を守るための施策」について。

長引くコロナ禍に加えて、原油・物価高騰の影響により、生活者や事業者は、様々な分野で大きな負担を強いられています。政府は地方創生臨時交付金を「原油価格・物価高騰対応分」として、生活困窮者や事業者等に自治体の裁量で活用できるよう追加の財源を準備しました。

本町執行部では、国の予算の執行に先立って、町の財政調整基金を取り崩して、町民1人に1万円の商品券を、10月末までに配布することを決定しました。長引くコロナ禍で、町民への直接給付を、町長の信条であるスピード感をもって決断された事に敬意を表します。

そこでお尋ねいたします。

今後さらに、国の補正予算が下りた時には、その財源をどんな施策・事業に活用されるのか、お聞かせください。

次に、「3歳児健診で更なる弱視の早期発見を」について。

眼鏡などを使っても十分な視力が得られない弱視の子供は、50人に1人程度いるとされ、目の機能が発達する6歳頃までの早期発見・治療が欠かせません。本町でも、3歳児健診における視力検査には力を入れておられることと思います。

そこで質問いたします。

(1) 本町の3歳児健診視力検査はどのように実施されていますか。また、どのくらいの人数の子供が弱視と判断されていますか。

(2) 昨今の弱視検査で、専用機器を使った、「屈折検査」が弱視の発見数に大きく効果を発揮していると聞きます。

厚生労働省は2022年度予算で、自治体による機器購入を補助する事業を開始しており、今年度から採用している自治体もあるようです。

「屈折検査」機器の導入について、町のお考えをお聞かせください。

最後に、「水巻町の子育て支援」について

新型コロナウイルス感染拡大が長引く中で、世の中の流れも変わり始めています。少子化や共働き世帯の増加に伴い、子育て環境は大きく変化してきています。子供が健やかに育つ事、保護者への支援は、社会全体で後押しすることが求められる時代となっています。

日本国内において、子供の出生数は2016年に初めて100万人を割って、2021年には81万人まで減少し、過去最少を更新しました。少子化のスピードに歯止めがかからない状況です。水巻町においては、2020年の出生数が212人となっています。少子化が進む背景には、経済的な面などの子育てへの不安が大きいと指摘されています。

子育てサポートは、子供が生まれる前から成人するまでの間の行政の一元化と、子育て支援の強化、そして、さらなる充実を求める声は大きいと思います。妊娠や出産、子育て関連の施策が充実している事が自治体の評価に繋がると考えます。

保育所の役割は、保護者を支え、子供を育て、保育士を育てる人材育成にあります。保育所の環境整備をすることは、幼児教育の充実と子供の発達に、良い影響を与えると考えます。

そこでお尋ねいたします。

(1) 未就学児への暑さ対策や健康管理、保育士や職員へのワクチン接種など、保育所の新型コロナウイルス感染症対策はどのようになっていますか。また、感染防止対策の一つとして、水道蛇口の回転式ハンドルをレバー式に変更できないでしょうか。

(2) 保育所へ通う子供のおむつは、保護者が名前を記入して毎日持参しています。紙おむつのサブスクリプション（定額制）は、おむつの準備がいらなくて、時間短縮、おむつ不足の心配もいらないなど、民間の取組ではありますが、公民連携によって導入する自治体も増えています。保護者や保育士の負担軽減につながると考えますが、保育所の紙おむつ定額制について町の見解を伺います。

(3) 水巻町は保育所の待機児童対策に力を入れていただいています。待機児童ゼロの達成はどうなっていますか。これまでの取組や課題等、今後の対策についてお伺いします。

(4) 新型コロナウイルス感染の終息が見えない状況が続いていますが、町内においてインフルエンザの現状と対策についてお伺いします。そして保護者の負担軽減のための、未就学児へのインフルエンザ予防接種費用の助成について考えを伺います。

以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

町長。

## 町 長（美浦喜明）

初めに、「物価高騰から町民を守るための施策」について、の御質問にお答えします。

今後さらに、国の補正予算が下りた時には、その財源をどんな施策・事業に活用されるのか、とのお尋ねですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和2年度から交付が開始されました。以来、新型コロナウイルス感染症によって、大きな影響を受けている町民、そして事業者の皆様に対する支援を中心に、様々な施策を展開してまいりました。

施策の展開にあたっては、各課から施策の提案を受けた後、精査を行い、政策会議にて政策決定をしております。政策決定後には、支援ができる限り早く行き届くよう、スピード感を持ち施策を実施する旨、職員に指示をしているところです。

このような中、春先からの原油価格・物価高騰に続き、さらに幅広い分野の物価が上昇する、いわゆる「値上げの秋」も到来すると言われております。そのため、今後増額が予定されております臨時交付金の交付額、内示時期など判明していませんでしたが、行政として早急に対応策を講ずるべきと判断し、財政調整基金を活用し、町独自の支援事業として、町民の皆様生活を力強く支援するため、町民1人当たり1万円の商品券を給付する「物価高騰対策 水巻町生活支援商品券給付事業」の実施に係る予算を一般会計補正予算第3号に計上し、本議会にて御審議いただいているところでございます。

今後、臨時交付金の追加交付額が判明し、十分な財源措置がなされましたら、財政調整基金

繰入額の半額にあたる1億5000万円を本事業の財源として活用したいと考えております。

引き続き、国の動向、地域経済の状況を注視しながら、町民並びに事業者の皆様の生活の下の支えを行っていただけるよう、追加交付分と現在留保している残額も合わせて、必要な支援策の実施について、臨機応変かつ迅速に対応してまいります。

次に「3歳児健診でさらなる弱視の早期発見を」について、の御質問にお答えします。

まず1点目の、本町の3歳児健診視力検査はどのように実施されており、どのくらいの人数的な子供が弱視と判断されていますか、とのお尋ねですが、3歳児健診の実施は母子保健法で義務付けられており、本町では、主にいきいきほーるで集団健診を行っています。

視力検査につきましては、家庭での絵指標による視力検査や目に関する7項目のアンケート調査の結果を基に、保健師等が聞き取りや再検査を行った上で、健診医師の診察につなげます。医師が診察や検査結果をもとに総合判断を行い、見え方などに異常があると認められた場合には紹介状を発行し、専門医の精密検査を受けるよう説明をしています。

弱視と判断された子供の人数についてですが、令和3年度の3歳児健診を受診した196人のうち、見え方などに問題があった4人に紹介状を発行し、専門医への受診を勧めました。その4人全員が眼科を受診しており、1人は屈折異常、2人は経過観察、1人は異常なし、という結果でした。

次に2点目の、「屈折検査」機器の導入について、のお尋ねですが、屈折検査は、弱視の主な原因である遠視、乱視の程度を確認できるもので、子供の応答に頼らず客観的に弱視のリスクを推測できます。検査方法は、子供に機器の画面を見つめてもらうものとなっており、短時間で簡単に終了する検査です。

福岡県内の市町村では、令和4年3月末現在、14団体が3歳児健診でこの検査機器を導入しており、20団体が導入を検討しているとのことでした。

また、すでにこの検査を導入している近隣の町に、導入前後の視力検査の結果を尋ねたところ、検査機器導入後の紹介状発行の割合は3.3%から6.5%に増え、その紹介状を発行された7人のうち、未受診者2人を除く5人に何らかの異常が発見されており、検査機器を導入していなければ見過ごしていた可能性があるとの回答でした。

このような状況を受け、本町でも3歳児健診に屈折検査を導入し、弱視の早期発見、早期治療につなげていきたいと考えています。

現在、令和4年度に創設された国の補助事業である「母子保健対策強化事業」を活用した検査機器の購入や、健診に導入する際の流れを検討しており、町内の眼科医や関係機関と協議しながら、来年度以降のできるだけ早い時期に実施できるよう、取り組んでまいります。

最後に、水巻町の子育て支援について、の御質問にお答えします。

まず、1点目の、保育所の新型コロナウイルス感染症対策はどのようになっていますか、また、感染防止対策の一つとして水道蛇口の回転式ハンドルをレバー式に変更できないでしょうか、とのお尋ねですが、保育所の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町内全ての保育施設において、基本的に厚生労働省が示した「保育所における感染症対策ガイドライン」及び「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&A」等に準拠した取組を行っています。

保育所等におきましても一般家庭等と同様に、新型コロナウイルス感染症を予防するためには、まずは、一般的な感染症対策や健康管理を心がけることが重要だと考えております。

具体的には、手洗い等により手指を清潔に保つこと、こまめに換気を行うとともに、換気扇等を活用して施設全体の換気機能を高め、効果的な換気を行うこと、活動内容や活動時間を調整し、子供が密集する状況を作らないよう工夫するなど、感染対策に取り組んでいます。

また、保育士や職員へのワクチン接種につきましては、接種を希望する職員全員を対象に、3月の初旬までに3回目の接種を完了しています。

第7波と言われる新型コロナウイルス感染症の急拡大により、保育所等においても感染者が増加し、やむを得ずクラス閉鎖等の対応を迫られる状況が続いておりますが、保育所は、その性格上、コロナ禍においても原則開所が求められている施設であり、一日も早い感染収束に向け、保育士及び職員をはじめ関係者が協力して感染症対策に取り組んでおりますので、保護者の皆様にも、できる範囲での御協力をお願いしたいと考えています。

なお、第二保育所における新型コロナウイルス感染症対策としての水道蛇口の変更につきましては、子供たちが手洗いの際に使用する蛇口及び男の子用の小便器を、全て非接触型の自動水栓に改修する工事が、令和3年度に完了しています。

次に、2点目の、保育所の紙おむつ定額制について町の見解を伺います、とのお尋ねですが、現在、第二保育所で子供たちが使う紙おむつにつきましては、保護者が家で1枚ずつに名前を書いて、毎日5枚程度を朝登園の際にお持ちいただいています。

保育所でも、子供ごとに枚数を管理したり、紙おむつが不足した際に保護者に追加を依頼したりするなど、双方に負担がかかっている状況となっております。

この保育所における紙おむつに関する問題は、第二保育所だけではなく、全国的に見られる傾向であるため、民間事業者による紙おむつのサブスクリプションを導入する保育施設が近年増えてきています。

紙おむつのサブスクリプションは、3,000円程度の月額料金を支払うことで、一定枚数あるいは無制限に紙おむつを利用できる制度で、2015年頃から首都圏を中心にサービスが始まり、現在では紙おむつメーカー等複数の民間事業者が事業に参入している状況です。

最も利用者の多い事業者の場合、全国で2,200以上の施設が導入しており、福岡県内でも64の施設で導入実績があるとのことでした。

しかし、既に導入した施設の中には、保護者や保育士の負担が軽減したという意見がある一方、事業者によって使用する紙おむつのブランドが制限されることや、月額定額制のため、インターネット通信販売等を利用してセール中に購入している方や、コロナ禍でクラス閉鎖やウイルスに感染して園を休んだ場合は割高になることに対して、否定的な意見が寄せられているところもあります。

本町としましては、紙おむつのサブスクリプションを導入した場合のメリット、デメリットや、今後新たに参入する新規事業者のサービス内容等について情報を収集するとともに、保護者や保育士等の意見も聞きながら、導入の可否又は時期について検討を始めたいと考えています。

保育士及び保護者の皆様が、物理的な負担や心理的な不安の中で育児をされていることは理

解していますので、本町としましても、保育士及び保護者の方々のニーズを具体的に取り入れながら、負担や不満を少しでも軽減できるよう、今後も取り組んでまいります。

次に、3点目の、待機児童ゼロの達成状況や、今後の対策について、のお尋ねですが、本町ではこれまで、保育の人材確保を目的として、奨学金を利用して保育士資格を取得した後に、町内の保育施設等に就職した保育士に対し、奨学金の返済に要する額の一部を補助する「水巻町奨学金返済支援事業」、保育士の業務軽減を図ることを目的として、保育支援者及び保育補助者の雇用に要する費用の一部を補助する「保育体制強化事業」及び「保育補助者雇上強化事業」、業務におけるICTシステムの導入に要する費用の一部を補助する「保育所等におけるICT化推進事業」に取り組んでまいりました。

また、町内の保育事業者に対し、保育施設等の利用定員を増やすための施設整備に対する財政支援を行うとともに、新たに小規模保育事業所を2施設開設したことで、令和4年度におきまして、長年の懸案でありました4月1日時点の待機児童ゼロを達成することができました。

これもひとえに、町内の保育事業者及び議員の皆様の御理解と御協力のお陰であると、この場をお借りして感謝申し上げます。

今後は、人口減少等の社会環境の変化に注視しながら、より適切な補助制度となるよう事業内容を見直しつつ、待機児童ゼロを継続するための取組を行い、子育てにやさしいまちの実現に向けて尽力してまいります。

最後に4点目の、町内におけるインフルエンザの現状と対策、及び未就学児へのインフルエンザ予防接種費用の助成について、のお尋ねですが、インフルエンザの現状については、毎月1回、福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所から、管内における感染症発生動向調査情報が報告されます。直近のインフルエンザ発生状況の報告では、警報レベル、注意報レベルにも該当していないとのことです。

令和2年1月に国内で最初の新型コロナウイルス感染症が発生して以降、季節性インフルエンザの大流行は見られておらず、これは、日常生活における感染予防対策による効果であると考えられます。

また、未就学児へのインフルエンザ予防接種費用の助成についてですが、未就学児のインフルエンザは任意接種に位置づけられており、高齢者のインフルエンザのように予防接種法に基づいて実施される定期接種ではございません。

未就学児のインフルエンザ予防接種において自己負担が生じていることは十分認識をしておりますが、6歳未満に対するインフルエンザワクチンの有効率は60%と報告されていることや、昨今の感染対策によりインフルエンザの流行が抑えられている現状において、未就学児のインフルエンザ予防接種費用の助成について、現段階では考えておりません。

今後、オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種も開始される予定で、接種体制の整備を進めておりますが、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症はワクチン接種だけでは、発症や感染拡大を防げるものではありません。

これまで同様、未就学児のインフルエンザ等感染予防のためにも、御家庭や集団の場などにおいて、手洗いやうがいの励行、人混みを避けるなどして、体調管理に充分留意し、さまざまな予防行動を徹底していただくことが大変重要であり、ここ数年の感染状況からもワクチン接

種をしのぐ効果が示されておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いしたいと考えています。

**議 長（白石雄二）**

これより再質問をお受けいたします。はい、松野議員。

**12 番（松野俊子）**

私の方は、まず最初の物価高騰から町民を守るための施策について、再質問をさせていただきます。

まず初めに、この物価高騰から町民を守るための施策という大きな題名なのですが、やはり一つの施策とか一つの事業だけで全て網羅するのは、難しいと考えられますので、いくつか、今まで、国と町が行ってきた様々な施策や事業についての質問も、復習のような形で、再度お聞きすることになるかとも思いますが、よろしく願いいたします。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金、これが答弁にもありますように、令和2年度から交付が開始されましたということで、それを使って、町としては、様々な町民への施策をされてこられたと思うんですが、これまで、この創生臨時交付金はどのくらい、町のほうに国から来ていて、まだもし残っているとしたら、現在残高はどのくらいあるかをお聞きいたします。

**議 長（白石雄二）**

増田課長。

**企画課長（増田浩司）**

御質問にお答えをいたします。

地方創生臨時交付金につきましては、令和2年度からの第1次交付金から第4次交付金、それから国庫補助地方負担分、また、原油価格物価高騰対応分などを含めまして、合わせまして合計で約9億円の交付限度額の内示のほうがっております。

これまでにこの臨時交付金を活用いたしまして、感染予防対策や生活支援、子育て支援など、約50の事業のほうを展開をしております、現在、交付金の交付限度額の残額につきましては、約2,600万円というふうになっております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

松野議員。

**12 番（松野俊子）**

ありがとうございます。

町のほうに交付されている、地方創生臨時交付金のことは、今お聞きいたしまして、50ほど

の事業で9億円余りが活用されているということは分かりました。

で、もう一つですね、この地方創生臨時交付金とはまた別に、国としては、様々な形で給付金が行き渡っていると思うんですが、これの実施状況について少しお聞きしたいんですが、住民税非課税世帯への臨時特別給付金っていうのが、10万円の給付金ですね。1世帯10万円の給付金という事業があって、今もまだ申請してない方は申請するようにというような、広報のほうでも来ております。

先ほどの、一般質問のほうでも少し説明があって、かぶるかとも思うんですが、町単独の事業とまた別の、この住民税非課税世帯の給付金について、かぶっている部分もあると思うんですけども、この事業状況の説明をお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

土岐課長。

**地域づくり課長（土岐和弘）**

松野議員の再質問にお答えをいたします。

臨時特別給付金の支給状況につきましてでございます。

2月から9月、今月の9月まで、一応申請の期間となっております。

当初2月の段階ではですね、令和3年度、非課税の世帯ということで、約4,100世帯の方に申請をしていただいております。

それから、年度がまたぎます関係で、令和4年度になりまして、令和4年度の住民税非課税世帯も新たに交付の対象になりまして、こちらに約370世帯の方に申請をしていただいております。

また、これとは別に、課税はされているんだけど、コロナの状況で、家計が急激に減少した方、家計急変世帯の方に、約30世帯の方に申請をしていただいております。これまでに約4,500世帯の方に支給をさせていただいております。町全体で約1万3600世帯ほどございますので、33%の方に住民税非課税の給付金が支給されているという状況でございます。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、松野議員。

**12 番（松野俊子）**

御答弁ありがとうございます。

住民税非課税世帯への臨時特別給付金っていうのは、今、御説明いただいたものと、それと、近々に政府のほうから、岸田総理を中心に、政府与党のほうから5万円の給付金を、物価高騰分として、非課税世帯を中心に支給するということが決定をされたようにあります。

で、私が本当に、今回の商品券の配布が非常に良かったと思うのがですね、どうしても国は非課税世帯への給付金ということで、これはとっても大切なことなんですけど、やっぱりそれ

を漏れた町民の方が、非常にやっぱり不満があったり、やっぱり生活が苦しいのになっていう、そういうふうに使われているのが十分推察できるんですが、この5万円の国の支給よりも、一歩先にですね、商品券を町民全体に、一人一人に1万円給付を決定された、スピード感を持って決定されたというのは、非常にこれは町民全体から見ると、非常に時期を得た施策だったんじゃないかと、本当に思っております。

やはり一つの施策だけで全て網羅するっていうのは、やっぱり無理があると思うので、いろいろな施策を重ね合いながらですね、町民の皆さんのお一人お一人まで届くようにですね、頑張っているんだなというふうに思っております。

それと、もう一つですね、これは国の施策のほうになるんですが、マイナポイントの件を少しお聞きしたいんですが、マイナポイントの件については、昨今、住民課のほうで随分と町民の皆さんが申請をされているような状況があると思うので、もともとは、これはマイナンバーカード事業の促進のためにポイントをつけてたと思うんですが、社会の物価高騰、また、コロナ、いろんなことの社会状況の中で、全員がこのマイナポイントがいただけるっていう施策も、非常に時期を得ていると思うので、ちょっと質問させていただきます。

現状、この今、マイナンバー事業の進捗状況についてですね、分かる範囲で、件数だとか、そういった反響とか、分かる範囲で結構ですので、お聞かせください。

## 議 長（白石雄二）

川橋課長。

## 住民課長（川橋京美）

マイナンバーカード事業の御質問にお答えいたします。

今現在、令和4年8月末現在で、水巻町の人口に対する交付枚数が1万3198枚。交付率にすると47.3%となっております。

で、今おっしゃられましたマイナポイント第2弾ですけれども、令和4年9月末までに申請をしたマイナナンバーカードをお持ちの方が対象ということで、ポイントの対象となるマイナンバーカードの申請締切りが近づいております、8月以降ですね、お問い合わせですとか、来場者のほうは急増しております。

今年に入って、申請者は、8か月で2,399件。月に平均すると300件ほどありますけれども、7月が400件、8月が870件と、とても急増している状態です。

申請自体は、御自分で、スマートフォンですとかパソコンから可能なんですけれども、操作が苦手な方とか、不安な方とか、役場の窓口のほうで、お手伝いサービスということで、マイナンバーカードの取得も、マイナポイントの申請も、お手伝いをさせていただいております。

8月になってとても窓口が混んでおりますので、来場者が多いと見込まれる日は、できる限りですね、マイナンバーの委託の職員も、普段2名体制を、3名体制に増やすとか、昼休み、交代で職員も手伝うとか、そういったことで対応している状況でございます。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

松野議員。

**12 番（松野俊子）**

今、住民課の課長からの報告で、このマイナンバーカード事業、マイナポイント、やっぱり町民の方が、非常に人気を博しているといいますか、本当にだんだん浸透してきているんじゃないかなというふうに思います。

職員の方もですね、丁寧に対応していただいて、やっぱりこの2万円っていうのは非常に大きいので、なるべく多くの方が使えるようにですね、苦手な方も使えるようにしていただけたらなというふうに思います。

ちょっと総合的に、やはり今回の物価高騰、コロナ対策とかのいろいろな施策というのは、やはり丁寧に丁寧に御説明することで、それが利用できる方のもとに届けることができると思いますので、今後も5万円の給付金の支給だとか、どうしてもいろんな書類をそろえなきゃいけない、またやり方が分からないとか、いろいろあるかと思うんですけども、丁寧にですね、届けて、ぜひしていただきたいと、そういうふうに要望いたします。

最後にですね、水巻町としても今回、政策会議、また、町長のスピード感を持った対応で、様々な施策が作られているようなふうに感じておりますが、ちょっと、町長といたしまして、様々な町の状況を国に届けたり、または国の動向を探ったりとかあると思うんですが、そういうのはどのようにされているか、ちょっとなかなか聞く機会がないので、ちょっと今回の物価高騰から町民を守るための施策の締めとして、町長の御意見とか、そういった動きを答弁お願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

はい、町長。

**町 長（美浦喜明）**

まずですね、国の動向は、地元の国会議員である麻生事務所のほうに、いろいろと情報を提供していただいております。

県の動向は、地元の自民党の県会議員のほうに聞いて、いろんな知恵も借りながらですね、対策を練ってるような状況です。

それから、今1万円の商品券を町民一人一人の方に決定して、今、議案を上げさせていただいておりますが、国の10月の臨時議会が開催されましたら、もっともっと物価対策に対して、施策議論が行われる。そのときに、全体の補正で、新たに補正が組まれるんじゃないかと。今回の臨時の予備費とは別にですね。当然、この年末にかけてされるんじゃないかなというところを、少し情報を今、集めているところですが、結論から言いますと、どの程度、またもう一度この町村にですね、補助金等が来るだろうかと。と申しますのは、今回は、町民一人一人の方に、物価高騰の対策をさせていただきましたが、やはり水巻を支えてもらっている商工業の皆さんにも、ぜひ支援をしたいというふうに考えております。

1 回目のときは、町民一人一人に 1 万円の商品券をしたときに、商工業者の方に、普通ならば法人 20 万、個人 10 万で支援するところ、一律 15 万ということで、個人・法人を合わせて約 700 から 800 の方に、確定申告等、条件はつきますが、支援をさせていただきました。約 1 億程度かかりました。実績としてですね。

今後ですね、先ほど松野議員が、今、残高が幾ら残ってるかという御質問がありましたが、2600 万残っております。

それと、国が今度臨時国会でいろんな形で審議された中で、町村にまた補助金が来ると思っております。

そういうのを加算いたしましてですね、そこら辺のめどが立ちましたら、臨時議会、或いは専決処分、或いは 12 月の定例会、この時期はちょっとまだ分かりませんが、スピード感を持ってですね、今度は水巻の町内の事業者の皆さんに、法人、個人、金額等々はですね、まだまだ政策会議或いは状況を見て検討しなければなりません、そういうことをですね、第 2 弾目に、商工業の皆さんの支援をしたいということを今、考えております。

以上です。

#### 議 長（白石雄二）

はい、松野議員。

#### 12 番（松野俊子）

力強いお答えで、よろしく願いいたしたいと思います。

重なってはくるんですけども、やはり町民の方に寄り添うような、本当にしっかりした、こういった施策が、お一人お一人に届くように、職員の方にもしっかりと、担当課の課長さん方、また執行部の皆さんは、職員の方にぜひとも、町民の方が、丁寧に、そういった施策なり、いろんなものがちゃんと受けれるようにですね、優しく対応していただきたいと思います。

また、町長には、また年末に向けてしっかり頑張っていたらと、本当に心から思います。

では次の質問、再質問に移らさせていただきます。

3 歳児健診で、さらなる弱視の早期発見をということで、屈折検査の機器の導入に対して、もう既に前向きな答弁をいただいておりますので、再質問はそんなにはないんですが、やっぱり気になる場所としては、やはりこの 3 歳児健診に、今から 3 歳になられるお子さんはいいんですけども、やはり 3 歳を過ぎてしまっているお子さんとかですね、いろいろあると思うんで、今後の要望としては、可能かどうかは分かりませんが、例えば、小学校に入る前とか小学校一年生 6 歳ぐらいまでに弱視が見つければ、少しそういった医療機関にかかれば、少しその対策もできるというようなことも聞いておりますので、今後の、4 歳、5 歳、6 歳の子供たちの目の検査が、例えばそういう学校とか、就学前の検査のときに、こういった屈折検査が可能かどうかですね、そういったところも要望として、まだこれは取り上げてもらったばかりなんで、今すぐ返事はできないと思うんですけど、そういったところを要望いたしまして、私のほうの再質問は終わります。

ありがとうございました。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

14 番、水ノ江です。私は水巻町ですね、子育て支援について、再質問をさせていただきます。

答弁に沿っていきたいというふうに思っております。

まず1点目のですね、保育所の感染症対策についてでありますけれども、保育士がですね、それは新型コロナウイルスに感染した場合にですね、保育士不足ということで、なるかというふうに思いますけれども、保育所の対応はどういったものになるのか、お伺いをいたします。

**議 長（白石雄二）**

吉田課長。

**子育て支援課長（吉田 功）**

御質問にお答えいたします。

ワクチン接種をしておりますけれども、やはり感染してしまうことがございますので、保育所の中でですね、できるだけ感染対策をして、保育士同士で感染が広がらないように注意はしておりますが、それでもやっぱり一度に複数の保育士が感染してしまって、一時的に保育士が不足するという状況は、これまでも何度かあってございます。

それで、そういった場合の対応につきましてはですね、一時保育の受入れ人数を制限したりですね、或いは非常勤の保育士さんがいらっしゃいますので、そういった方たちの勤務時間を増やすなどしてですね、通常の保育が継続して提供できるようにですね、これまで対策、対応を行ってきております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

ぜひしっかりとした対応をですね、お願いしたいというふうに思っております。

答弁の中で、1点目の中ですね、第二保育所の水道蛇口の件でございますが、冒頭の答弁で改修が令和3年度に完了ということで答弁をいただいております。

特に室内等ですね、この水栓がうまくできてることなので、子供たちにとってはですね、予防できるですね、唯一、まあしっかりされてるんだらうということで、ちょっと安心をいたしました。

その中でもですね、屋外に関してちょっと自分もちょっと、疑問というか、ありましたので、屋外の水栓蛇口がありますけども、この水栓の蛇口についてはですね、どうしてるのかということでもあります。

それと、私立保育所ですね。第2保育所は、その改修が終わっているってことでありますけども、私立保育所の改修がどうなっているのか、お尋ねをいたします。

**議 長（白石雄二）**

吉田課長。

**子育て支援課長（吉田 功）**

御質問にお答えいたします。

第二保育所の屋外の水道蛇口についてでございますが、令和3年度にですね、自動水栓化の工事を行う際に、屋外の蛇口についてもですね、併せて改修を行うよう、検討はしておったんですが、保育所現場のほうからですね、蛇口が全て自動水栓になった場合ですね、子供たちに蛇口の使い方を教える機会がなくなってしまうという、そういった意見があつてですね、屋外の蛇口については3か所あるんですが、そちらについてはもう自動水洗化せずに、現状のまま改修をしなかったということでございます。

あと、私立保育所につきましてはですね、施設改修とかで自動水栓化している施設があるというふうには聞いておりますが、まだ通常の蛇口が多い状況であるということでございます。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

答弁ありましたけど、要するに屋外でもですね、その事情は分かりますけども、基本的にはやっぱり感染症対策を考えるとですね、やっぱりこう、締める回転式の蛇口は、その園だけでなくでもですね、保育所だけでなくでもですね、他のところにはたくさんまだあります。

そういう、子供たちが忘れないためという理由だけでですね、それはやらないということじゃなくてですね、やっぱりこれはですね、子供たちのためにはですね、やっぱりこの屋外も併せてですね、改修するのが本当ではないかなというふうな、私は思っております。

だから、そういう意味で、そういう考えも含めてですね、また検討というかですね、してもらえればいいかなというふうに思っておりますし、私立保育所ですね、水栓もまだうまく進んでないということでもありますけども、補助金等を使ってですね、やはり私立保育所もですね、第二保育所ができたとしても、私立保育所がまだそこまでいってないところであるんであればですね、うまく補助金を使っての改修をですね、うまく進めてもらいたいなというふうに要望いたします。

2点目のほうですね。紙おむつ定額制について再質問をさせていただきます。

冒頭の答弁で、第二保育所は今後検討を始めるということで答弁がございました。

そういうことで、町内の私立保育所に関してはですね、そういう状況にあるのかどうかですね、お伺いをいたします。

**議 長（白石雄二）**

吉田課長。

**子育て支援課長（吉田 功）**

御質問にお答えいたします。

今回ですね、町内の保育施設のほうに調査を行っております。

現段階で、紙おむつの定額制を導入したり、また、導入について検討しているっていう施設はございませんでした。

で、理由として言われたのが、やはり紙おむつのメーカーが限られるので、子供の肌に合う合わないっていうのがあるので、全ての保護者から理解を得るのが難しいのではないかというような意見がございました。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

3 点目のですね、待機児童について再質問をさせていただきます。

冒頭の答弁の中で、4 月 1 日時点で待機児童ゼロを達成しましたっていうことで、報告をいただきました。

まあ本当、長年ですね、待機児童がですね、問題になってどうなのかということもですね、常々いつも取り上げられていた問題ではありますけども、この今年の 4 月にですね、達成できたということは非常に素晴らしいことではあるかなというふうに思っております。

現在、もう 9 月になりましたので、あれからもう 5 か月ちょっと過ぎましたけどもですね、現時点の状況が分かれば教えてください。

**議 長（白石雄二）**

吉田課長。

**子育て支援課長（吉田 功）**

御質問にお答えいたします。

直近の待機児童の状況でございますが、8 月の時点でですね、ちょっと 0 歳児の受入れ枠が埋まってしまいましたので、9 月からの保育所入所を希望していて、入所できていない児童が、0 歳児が 10 名、1 歳児が 1 名というふうになっております。

前年に比べてですね、前年の9月時点の状況が、待機児童が0歳児が18名、1歳児が18名。36名というふうになっておりますので、前年に比べれば3分の1以下に減少している状況となっております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

すいません、ありがとうございます。

この場合、現時点でやっぱり待機児童が少しあるということに関してはですね、保育所にやっぱり入りたいときに入れるという状況が、できれば一番理想ではあります。

年間を通じて待機児童ゼロにする必要があると思いますけども、この保育所ですね、定員を増やすことについての考えを、お伺いをいたします。

**議 長（白石雄二）**

吉田課長。

**子育て支援課長（吉田 功）**

御質問にお答えいたします。

保育所に入りたいときに入れるというのは、議員おっしゃられるとおり、理想ではございますけども、出生とか育児休業からの復帰によって、年度が進むにつれてですね、保育所への入所希望者というのはどんどん増えてまいりますので、年間を通じて待機児童を発生させないためには、年度当初の段階でですね、かなり定員に余裕がある状態でないと難しいのではないかとこのように思われます。

私立保育所等の運営費となります町からの給付金につきましては、施設の定員ではなくて、その月の入所児童数によって額が決まることになっておりますので、年度当初にですね、定員いっぱい受け入れることができるだけの保育士を確保できた施設につきましては、人件費が町からの給付金を上回るということで、そういった状態が、定員が埋まるまでは赤字が続くような状況になる可能性が高いというふうに思われます。

また、保育の需要につきましてもですね、今後減少していくことが予測されておりますので、これ以上施設を整備して定員を増やすっていうことはですね、今ある保育施設の経営を圧迫することにつながる恐れもあるかと思われます。

ですので、現時点でこれ以上ですね、保育定員を増やすということは考えておりません。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

4 点目のですね、インフルエンザ予防接種について再質問をさせていただきます。

冒頭の答弁ではなかなか今の段階では、考えておりませんということで答弁がありましたけれども、未就学児のですね、インフルエンザ予防接種の費用について、どれぐらいかかるのか、分かれば教えてください。

**議 長（白石雄二）**

手嶋課長。

**健康課長（手嶋圭吾）**

御質問にお答えいたします。

小児のインフルエンザにつきましては任意接種でございます。

接種費用についてはですね、各医療機関で設定することができるようになっておりまして、おおむね 3,500 円から 5,000 円の範囲でですね、設定している医療機関が多いというふうに聞いております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

今、流行がですね、なかなかコロナでですね、インフルエンザの流行が、もう抑えられていることでありますけれども、インフルエンザ予防接種自体の効果についてはどういうものか、お伺いをいたします。

**議 長（白石雄二）**

手嶋課長。

**健康課長（手嶋圭吾）**

御質問にお答えいたします。

現在、国内で用いられているインフルエンザのワクチンですね、これは不活化ワクチンというような形になっておりまして、生ワクチン、これに比べますとですね、高い効果が期待できておりませんが、発症を一定程度予防できることや、発症後の重症化を予防することに関してはですね、一定の効果があるというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

ありがとうございました。

じゃあもう最後の質問ということになります。

令和2年度にですね、子供などを含めた対象に、インフルエンザ予防接種をですね、自己負担費用をとということで、町が一部ですね、助成した事業がございました。この事業に関してですね、概要と実績、効果等が分かればですね、教えてください。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、手嶋課長。

健康課長（手嶋圭吾）

御質問にお答えいたします。

令和2年の冬にですね、新型コロナとインフルエンザ同時期ですね、感染拡大の予防、及び医療機関の混乱を防ぐ目的で、水巻町のほうで子供及び妊婦へのインフルエンザ予防接種費用助成事業を実施いたしました。

で、対象は生後6か月から18歳までの子供及び妊婦の方で、インフルエンザ予防接種の自己負担額1回につき、子供は2,000円ですね。そして妊婦の方には3,000円を上限として費用の一部を助成しております。

実績といたしましては、子供と妊婦さんを合わせた数になりますが、830件の申請がありまして、延べ件数では1,513件ですね、金額にしては約480万程度、町の単費で支出をしておるところでございます。

また、通常の64歳未満のインフルエンザ予防接種は任意接種となっております、接種者数は町では把握できていないためですね、この助成制度によって接種者が増えたか否かについては、ちょっと確認ができていない状態でございます。

事業の効果と言えないかもしれませんが、令和2年、この時期は新型コロナワクチン接種が始まっていない時期ではありましたが、新型コロナ感染拡大予防のためですね、全国的な感染対策効果ですね、新しい生活様式の効果もあり、例年のインフルエンザの流行は見られませんでした。

ここ2年の間ではですね、インフルエンザの流行は抑えられている状況でございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、水ノ江議員。

#### 14 番（水ノ江晴敏）

ありがとうございました。

最近のニュースの報告で、厚生労働省がですね、認可保育所などに入所できない待機児童の数がですね、今年4月で2,900人余りとなり、過去最小だったと発表がありました。

新型コロナウイルスの感染拡大で、利用控えや保育の受け皿整備が進んだことが、待機児童減少の大きな要因と考えられます。

一方で、少子化で、地域によってはですね、すでに定員割れしている保育所もあるようです。水巻町も将来そうなるかもしれません。

町内に住んでいる子供たちは、大切な町の宝であります。水巻町の子育て支援策のさらなる拡充を求めたいというふうに思います。

以上をもちまして、公明党の一般質問を終わります。

#### 議 長（白石雄二）

以上で、2番、公明党の一般質問を終わります。

これもちまして、本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午後00時11分 散会